

障がい児サロン事業
成年学級の開催
視覚障がい者等録音物等貸出事業
就労継続支援B型事業(あらんこ作業所)の運営
福祉サービス協会の運営
日常生活自立支援事業
法人後見事業
地域包括支援センターの運営(町委託事業)
高齢者いきいき生活応援事業

③児童・母子・父子福祉
④低所得者・その他の福祉
⑤介護保険居宅サービス事業所の運営
　あいかわホームヘルパーステーション
⑥指定居宅支援事業所の運営(障害者自立支援法)
　あいかわホームヘルパーステーション
⑦福祉問題・福祉同行等の把握に向けての事業
⑧福祉の理解と活動の周知に向けて
　広報誌の発行、イベント、出前講座など

⑨関係機関・団体・施設等との連携に向けての活動
⑩活動の担い手の開拓・組織化に向けての事業
　ボランティアの育成、ボランティアへの助成等
⑪団体事務
　愛川町手をつなぐ育成会他、数団体
⑫共同募金運動
⑬愛川町災害ボランティアセンターの設置・運営

⑤愛川町の団体 愛川町手をつなぐ育成会
・名 称 愛川町手をつなぐ育成会
・発 足 昭和44年5月
・会員数 32名(平成26年4月)
・事務局 愛川町社会福祉協議会
・課 題
　・会員の高齢化
　・会員の減少
　・活動の停滞

⑤愛川町の団体 愛川福祉懇話会
・名 称 愛川福祉懇話会
・発 足 平成21年5月
・会員数 40名(平成26年4月)
・事 業 研修会、施設見学、講演会講師、
　休日交流スペース、親子活動、
　児童部会(母の会・父の会)

⇒NPO法人地域生活支援の会・あい の立ち上げ
　NPO法人では…・グループホーム あいあいの運営
　・春日台タウンカフェの実施

⑥サポーター養成に至った経過
～地域福祉計画・地域福祉活動計画～

●地域福祉計画
　社会福祉法 第107条
　市町村が「地域住民」の参加を得て、地域における福祉サービスの推進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進についての具体的な内容を示した計画を策定するよう定められています。

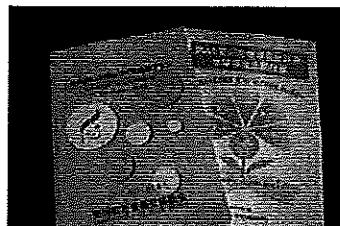
●地域福祉活動計画

社会福祉法第109条 地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であると位置づけられている社会福祉協議会が、地域福祉活動を推進する上で、住民主体の福祉計画として策定するもの

⇒2つの計画は、どちらも

- ・「地域福祉の推進」が目的
- ・策定過程が住民の地域福祉への参加促進

平成19年度、愛川町と愛川町社会福祉協議会の
合同事務局により、地域福祉社会を実現するために



地域福祉活動計画・地域福祉活動計画を作成しました。

計画を作成した際に、住民の方々に参加していた
だき地域の課題を具体的に話し合ったワークショッ
プ



この時のメンバーが中心となり、
地域住民が福祉について話し合いができ、
身近な支援の仕組みづくりを行える場所として…

⑥サポーター養成に至った経過 ～愛川の底力住民委員会～

平成19年6月に

愛川の底力住民委員会 が発足しました。



愛川の底力住民委員会の
コンセプトは…
「なんでも福祉について
自由に話が出来る場」

様々な地域課題に対して、住民の方々自らが
課題解決に向けた活動を行うことを目的にしています。

福祉マップの作成
「公共施設トイレマップ」「福祉社会資源マップ」



住民委員会のメンバーからの提案…

知的障がい者が、その行動で時に不審者と勘違いされ、
警察に通報されてしまうことがある…

地域の方々に、
知的障がい者特有の行動を
理解していただきたい！

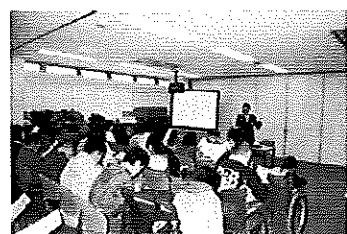
提案の経過…

愛川福祉懇話会 主催 講演会

「お店や地域の人たちに障害を知つてもらうには？」
講師 白梅学園大学 堀江まゆみ教授

- ・障がいのある人たちをトラブルから守るために
　　地域社会における安全ネット構築
- ・警察プロジェクト
- ・コンビニプロジェクト
- ・ぱっぽやプロジェクト

▶



まず、「知的障害者研修会」を開催

障がい者の防犯意識の向上とともに、警察の方にも知的
障がい者に対する理解と、不審者に勘違いされるなどの
現状を知つていただききっかけとして、講演会を実施

▶

その後、厚木警察署から、
「厚木警察署管内コンビニエンスストア防犯連絡協議
会」をご紹介いただき、



コンビニのオーナーさんと直接意見交換を行いました。

▶



▶

障がい者に目印、ではなく、
支援者に印をつけてもらおう！という発想から…



知的障がい者サポーターの目印、リストバンドを作成！



サポーターを養成するために…

知的障がい児・者サポーター養成講座を開催

▶

⑦講座の内容

●平成24年度(1回実施)

・日程:3日間 •受講者:31名

・内容:

- ①障がいについての理解
当事者の思いを知る
- ②保護者の思いを知る
- ③町内での活動を知る、参加に向けて、
参加者意見交換

▶



●平成25年度(2回実施)

【第1回】

・日程:3日間 ・受講者:17名

・内容:①障がいについての理解

②保護者の思いを知る

③町内での活動を知る、参加に向けて、
参加者意見交換

【第2回】

・日程:1日間 ・受講者29名

・内容:1回目と同様



●平成26年度(2回実施)

【1回目】

・日程:3日間 ・受講者:37名

・内容:①障がいについての理解(講義)

②障がい者の発達段階ごとの制度、
課題と支援方法の理解

(未就学児・小、中、高等学校期・青年期)

③保護者の思いを知る

参加者意見交換・交流会

町内での活動を知る、参加に向けて

【2回目】平成27年2月頃開催予定



⑦知的障がい者サポーターの位置づけ

“なにか”を特別にやっていただくものではありません



障がいについて、知らなかつたことを知っていただくことが
障がいのある人も住み慣れた町で安心して暮らしあ
くことにつながると考え、サポーターの方には、地域
で見守る応援者になっていただきたい、と考えています。

知的障がい者サポーターの目印



紺色: 神奈川県の療育手帳のカバーの色
英語の表記: Cognitive Disabled Person Supporter

愛川町のサポーターの人数 91名
(平成24、25、26年度実施講座受講者で重複除く)

⑧お店への広がり

知的障がい者サポーターのいるお店

第1号 セブンイレブン愛川半原店



この取り組みは、県内では珍しく、
神奈川新聞、タウンニュースにも
取り上げていただきました。

第2号 スリーエフ愛川中津中央店 第3号 文房具のたまのや



愛マップと知的障がい者サポーターの取り組みが 神奈川県のパリアフリー街づくり賞を受賞



⑨社会資源の役割

・講座実施主体

愛川町社会福祉協議会

・協力団体等

愛川の底力住民委員会
厚木警察署
愛川町
愛川福祉懇話会

⑩開催するに当たっての問題、課題

・内容の検討

・講師の依頼

・募集の方法

・PRの方法

・協力していただける機関

⑪今後、愛川町社協が目指すこと

・サポーターを増やす

⇒障がいについて知っている人が増える
⇒誰もが安心して暮らせる街につながる

・わからない=怖い、心配

⇒わかる、顔見知りになる
⇒当たり前、普通

ご清聴ありがとうございました

